

第1 交通安全対策・広報啓発事業

1 交通事故発生状況

(1) 概況

令和6年中の交通事故死者数は46人で、前年より20人減少し、統計を取り始めた昭和29年以降最少となったが、令和7年は3月末現在で15人と前年同期と比べ3人増加している。

なお、人身事故件数、負傷者数は減少、物損事故件数は増加している。

【令和7年3月末の交通事故発生状況（確定値）】

区 分	総事故件数	人 身 事 故				物件事故
		件 数	うち 死亡事故件数	死者数	負傷者数	
令和7年	13,735 件	669 件	15 件	15 人	807 人	13,066 件
令和6年	13,775 件	723 件	12 件	12 人	907 人	13,052 件
増 減	数	－40 件	－54 件	3 人	－100 人	14 件
	率	－0.3%	－7.5%	25.0%	－11.0%	0.1%

【交通死亡事故の特徴】

- 高齢者が約7割を占める。
 - ・ 高齢者の死者数は11人（構成率73.3%）で、前年と比べ6人増加した。（前年5人、構成率41.7%）
- 交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が約3割を占める。
 - ・ 交通弱者の死者数は5人（構成率33.3%）で、前年と比べ1人増加した。（前年4人、構成率33.3%）
 - ・ 歩行中3人（前年比－1人）、自転車乗用中2人（前年比＋2人）
- シートベルトの非着用者が約5割を占める。
 - ・ 自動車乗車中の死者7人中、シートベルト非着用者は4人（構成率57.1%）で、シートベルトを着用していれば助かった死者は2人と推定される。（前年は死者7人中、シートベルト非着用者は3人、構成率42.8%）
- 飲酒運転事故は減少した。
 - ・ 原付以上第1当事者の事故15件中、飲酒運転は前年の1件から0件に減少した。（前年12件中1件、構成率8.3%）

(2) 全国の交通死亡事故発生状況

令和6年中の全国の交通事故死者数は、2,663人で前年と比べ15人減少（－0.6%）した。

令和7年は3月末現在、614人で前年同期と比べ32人増加（＋5.2%）し、負傷者数は80,676人で、2,553人減少（－3.2%）している。

2 交通安全対策、広報啓発事業の推進

(1) 各季交通安全運動及び交通安全強化日等における活動の実施

交通実態に応じ、通学路における早朝街頭指導、大型店舗での施設内放送を活用した交通安全広報、自転車利用者への街頭指導等に取り組んだ。

【各地区における交通安全活動実施状況は、P14 別表1参照】

ア 各季の交通安全運動

① 春の全国交通安全運動 4月6日（土）～15日（月）

○ 運動の重点

- ・ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ・ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守
- ② 夏の交通安全県民運動 7月11日(木)～20日(土)
 - 運動の重点
 - ・ こどもと高齢者の交通事故防止
 - ・ 歩行者優先横断歩道における歩行者優先の徹底
 - ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転等の根絶
 - ・ 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの安全利用の推進
- ③ 秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～30日(月)
 - 運動の重点
 - ・ 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - ・ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 年末の交通安全県民運動 12月1日(日)～10日(火)
 - 運動の重点
 - ・ こどもと高齢者の交通事故防止
 - ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践
 - ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転等の根絶
 - ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

イ 交通安全強化日

各地区では、以下の交通安全強化日に、自転車モデル校に対する安全指導、各種交通安全教室の開催、高齢者交通安全アドバイザーによる高齢者宅訪問、カーブミラーの点検清掃、通学路の草刈り等様々な交通安全活動を展開し、県民への交通安全意識の向上と交通事故防止に努めた。

- ① 交通事故死ゼロを目指す日 <4月10日(水)・9月30日(月)>
- ② 交通安全の日・“横断歩道SOSの日” <毎月11日>
- ③ 高齢者交通安全の日(セーフティー・シルバー・デー) <毎月15日 (S・Sデー)>
- ④ 自転車安全対策強化日(セーフティー・バイク・デー) <毎月第一月曜日(S・Bデー)>
- ⑤ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日 <毎年12月1日>

ウ 交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日

交通死亡事故発生に伴い、緊急広報啓発活動として、事故現場付近のショッピングセンターやスーパーマーケットにおいてチラシ配布などの広報活動や、事故発生地点付近におけるのぼり旗掲出などの街頭啓発活動等に取り組んだ。

(2) 交通安全対策、広報啓発活動

ア 交通安全対策の重点目標3本柱

- ① 横断歩道における歩行者優先の徹底

信号交差点では、歩行者優先意識の徹底を図るため、ドライバーに対して、信号の遵守と一時停止による安全確認の徹底を促すとともに、信号のない横断歩道では「まもってくれてありがとう運動」の推進に努めた。また、三重県警察本部が推進する「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」や「ACTION38キャンペーン」の周知を図った。
- ② シートベルト、チャイルドシート着用の徹底

警察庁の統計によると、幼児の年齢上昇に伴い、チャイルドシート非着用率が高くなることから、事業所、幼稚園・保育園・こども園等の中から、着用推進モデル事業所・幼稚園・保育園・こども園を指定し、従業員、園職員及び保護者への広報や6か月検診などの会場における実地指導を通じてシートベルト、チャイルドシート着用の定着促進を図った。

- ・ シートベルト着用推進モデル事業所指定数 18事業所（累計268事業所）
- ・ チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園・こども園 52施設（累計601施設）

③ 歩行者、自転車等の交通ルール・マナー遵守

各種キャンペーン会場での啓発活動、交通安全教室、各種広報媒体等を通じ、歩行者、自転車利用時のルール・マナーの啓発を進めた。

また、反射材用品の有効性を引き続き広報し、自転車利用者や高齢者等に対する夜光反射材の普及促進を図った。

- ・ 高齢者宅訪問件数 1,303戸 1,567人

イ 広報啓発活動

① 交通安全街頭広報啓発活動

各季の交通安全運動期間中や交通安全強化日を始め、交通死亡事故の発生など交通情勢に応じて、街頭・通学路等における交通安全指導・広報活動、各種店舗・道の駅・パーキングエリア等でのチラシや啓発物品等の配布を通じて、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ 各季交通安全運動チラシ 66,720枚
- ・ 各季交通安全運動ポスター 1,177枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン チラシ 16,730枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン ポスター 323枚

② インターネットを活用した広報啓発

交通安全教育用の動画に加え、各季の交通安全運動を周知するためのオリジナル動画を作成し、YouTube及びホームページにアップロードしたほか、機関紙「交通安全みえ」や各地区オリジナル広報誌「交通安全たより」を定期的に発行し、関係機関・団体に配布するとともに、会員の店などにメール配信した。

【YouTube動画 10本】

- ・ こんなにあるの？自動車の死角！（4月30日配信）
- ・ 令和6年夏の交通安全運動広報動画（6月20日配信）
- ・ 令和6年秋の交通安全運動広報動画（8月1日配信）
- ・ 自分でできる！自転車の点検方法（8月21日配信）
- ・ 早めのライト点灯と反射材、ライトオン運動広報動画（9月18日配信）
- ・ 令和6年年末の交通安全県民運動広報動画（10月20日配信）
- ・ 歩行者は反射材！車は早めのライトオン&ハイビーム・ロービームのこまめな切り替えを！（11月1日配信）
- ・ 自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化（12月26日配信）
- ・ ストッピー結城神社で交通安全祈願（1月1日配信）
- ・ マイナ免許証運用開始（1月31日配信）

【YouTubeショート動画 21本】

- ・ 交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」募集（7月30日配信）
- ・ 俳句・川柳・スローガンの最優秀賞（3本）（12月26日配信）
- ・ ストッピー結城神社で交通安全祈願（1月1日配信）
- ・ 俳句・川柳・スローガンの優秀賞（6本）（2月6日配信）
- ・ 車を運転中に大地震 こんなときどうする（2月19日配信）
- ・ 水没した車からの脱出方法（2月19日配信）
- ・ 自動車の危険な現象ショート動画（2月19日配信）
- ・ 俳句・川柳・スローガンの佳作（6本）（3月3日配信）
- ・ キッズのための交通安全フェスタ（3月7日配信）

③ マスメディア等を活用した広報啓発活動

各季の交通安全運動期間中、テレビ・ラジオ放送及び新聞を通じて、交通安全広報を実施した。

- ・ TV (三重TV) 1社 1回
 - ・ ケーブルテレビ 3社 9回
 - ・ ラジオ (FM三重) 1社 59回
 - ・ 新聞 (中日・伊勢・読売・産経・毎日・朝日) 5社 8回
- ④ 機関紙、ホームページ等を活用した広報啓発活動
 協会機関紙「交通安全みえ」や各地区協会オリジナル広報紙「交通安全たより」を定期的に発行し、新たに、企業の各交通安全担当部署へのメール配信を開始し、読者の拡大を図った。
- ・ 「交通安全みえ」 25,000部、メール配信 4,365件
 - ・ 「交通安全たより」 80,056部、メール配信 3,648件
- ⑤ 地域フェスタ、キャンペーン等による広報啓発活動
 (ア) 道の駅やショッピングセンターにおいて、参加体験型による反射材の効果的な活用方法の周知や、啓発用品・チラシを配布し、交通安全意識の高揚を図った。
 (イ) 4月6日(土)及び9月21日(土)「みえこどもの城」(松阪市)において、キッズのための交通安全フェスタを開催し、子ども免許証・ストッパーキーホルダーの作成等を行った。また、三重県警察音楽隊のコンサートや三重高等学校ダンス部の演技、自転車に関する交通安全教室などを実施した。
- ⑥ 飲酒運転の根絶 (ハンドルキーパー運動の推進)
 「三重県飲酒運転0 (ゼロ) をめざす条例」が県民運動として定着するよう、「ハンドルキーパー運動」を推進し、ドライバーへの酒類を提供しない「ハンドルキーパー運動推進店又は事業所」を指定するとともに、来店客や従業員への周知や広報を通じて「飲酒運転をしない、させない」意識の醸成を図った。
- ・ ハンドルキーパー運動推進店及び事業所の指定数 89店舗・事業所
 (累計1,600店舗・事業所)
- ⑦ 新入園児、新入学児童に対する広報啓発活動
 新入学児童等の交通事故防止に資する交通安全用品 (ランドセルカバー・交通安全ワークブック等) を贈呈し、着装・活用することにより児童はもとより、保護者を始めドライバー等交通環境に関わる人々の交通安全意識の高揚を図った。
- ・ ランドセルカバー 9,595枚
 - ・ 交通安全ワークブック 13,450冊
- ⑧ 「まもってくれてありがとう運動」等の推進
 各季の交通安全運動期間中、大型店舗等の協力を得て、施設内放送を行うとともに、「まもってくれてありがとう運動」のモデル校をとして小学校を指定し、同運動を推進した。
- ・ モデル校指定数 30校 (累計95校)
- ⑨ 自転車の交通ルール遵守の徹底
 (ア) 自転車の交通ルール (自転車安全利用5則)、自転車の点検方法等、自転車の安全利用についての動画を作成し、YouTubeで配信した。
 (イ) 自転車通学の多い中学校・高等学校を「自転車安全利用モデル校」に指定するとともに、三重県自転車協同組合と協働して点検を行うなど中学・高校生の自転車安全利用意識の高揚を図った。
- ・ 自転車安全利用モデル指定校 16校 (累計220校)
- (ウ) 大型ショッピングセンターなどの集客施設や各種イベント会場において、自転車用ヘルメットの展示、チラシや反射材等啓発品の配布を通じ県民にヘルメット着用義務化の周知を図った。
- ⑩ TSマークの普及とサイクル安心保険の広報

三重県自転車協同組合と協働し、学校や駅前駐輪場等において各種キャンペーンを行う中で、自転車点検付帯保険（ＴＳマーク）の必要性を広報し、その普及を図るとともに、県交通安全条例で義務化された自転車損害賠償責任保険（サイクル安心保険）への加入促進を図った。

⑪ 無事故・無違反チャレンジ１２３運動

三重県が主催する「無事故・無違反チャレンジ１２３運動」に参加した。
安協からの参加チーム数 ８１チーム

⑫ 交通安全ポスター・作品コンクールへの協賛

J A共済が主催する「J A共済小・中学校の交通安全ポスターコンクール」の後援並びに市町が主催する「児童交通安全図画、ポスターコンクール」への協賛を通じて、それぞれ優秀作品に対して表彰（三重県交通安全協会賞・地区交通安全協会会長賞）を行った。

⑬ 盲導犬募金の贈呈

県内の協力店舗及び施設（６３か所）に中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を設置して集まった募金 ２１２，１４７円を１０月３１日、同協会に贈呈し、盲導犬の育成支援を通じて視覚に障がいをもつ方々の交通安全に寄与した。

令和６年度は贈呈式に合わせ、清泉愛育園において盲導犬も参加して、園児に対する交通安全教室を開催した。

（３）交通安全教育及び各種競技会の開催

ア 交通安全教室（幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校）

幼稚園、小学校等において、交通安全に関するDVDの上映や講話を行ったほか、横断歩道の安全な渡り方や自転車の安全利用などの実地指導を行い、園児・児童・生徒等に対する交通ルールや交通マナーの醸成と向上に努めた。

- ・ 保育園・幼稚園 ９３回 ４，３４７人
- ・ 小学校 １０７回 ８，０２３人
- ・ 中学校 １５回 ２，５５０人

イ 交通安全講習会（老人クラブ、地区コミュニティ集会場）

老人クラブの会合、地区コミュニティ集会等の機会に、DVD「三遊亭小遊三の高齢者の交通安全」等の上映や講話を行い、交通ルールやマナーを指導するとともに反射神経を測定するクイックアーム（俊敏性測定器）等を活用した体験型交通安全教育を推進した。

- ・ ７１回 １，９９４人

ウ 事業所に対する講習会

事業所の新入社員を中心にDVDの上映や講話による交通安全教室を行い、交通ルールや交通マナーの醸成に努めた。

- ・ ２６回 １，２９７人

エ 交通安全アドバイザー事業

県警との委託契約に基づき、交通安全アドバイザーが幼稚園、小学校等の現地に赴き、幼児、児童、高齢者等に対する交通安全指導を行い、年度中、いずれも目標数を大きく上回る実績をあげた。

今後も県警では、参加・体験型の交通安全教室の取組を強化していく方針であることから、各地方面に対し積極的な活用を呼びかけていく。 【P 14 別表2参照】

オ 交通安全研修センター事業

① 交通安全研修センターの業務推進状況

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、三重県より指定管理者として委託を受け、交通事故を未然に防止し、安全で安心して生活できる交通社会を実現することを目的に、以下の3点を推進した。

- ・ 交通安全教育をより効果的・効率的に県内全域に普及させていくため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域等に根付かせていくこと。
- ・ 交通事故から身を守る理論（知識）を習得した上で、その理論（知識）を実践に結びつける能力（技術）を高めるために不可欠な教育手法である参加・体験・実践型の交通安全教育の重要性について周知し、利用拡大を図ること。
- ・ 専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供できる県交通安全教育の中核を担うため、現有施設、設備の強みを生かした団体研修特化型施設として研修受入者を増やすとともに交通安全教育の充実を図ること。

② 研修センターの利用状況等

(ア) 令和6年度の研修センター利用数は、前年に比べて微増したものの、年間目標6,000人のところ、4,102人と成果目標値には届かない状況であったが、利用者の満足度は、年間目標90%以上を大きく上回る97.4%であった。

【P14 別表3参照】

団体利用者内訳

- ・ 保育園及び小・中・高等学校 1,132人（-2.6%、前年度比 -30人）
- ・ 高齢者 321人（-24.8%、前年度比 -106人）
- ・ その他（企業団体、県・市町村関係機関）
2,649人（+16.5%、前年度比 +391人）

(イ) 指定管理者業務の重点として掲げられている指導者育成については、研修回数143回、研修参加者数1,237人であった。

(ウ) 新たなモビリティとして注目されている電動キックボード（特定小型原動機付自転車）に関する走行ルール（法規）と実技の研修を一般（団体）から予約を受けて実施した。

- ・ 受講者数 293人

(エ) 薄暮、夜間の視認性や危険について、県内企業の交通安全指導者や社員を対象に交通安全夜間特別研修を行った。

- ・ 参加者 46人

(オ) 市町が取り組む地域住民に対する交通安全教育への支援のため、市町の実務担当者会議出席者に対し交通安全教育研修を実施し、6市9町が参加した。

カ 第55回交通安全子ども自転車三重県大会

昨年を上回る12地区27チーム103名参加の下、令和6年2月に学科テストを実施し、6月8日（土）に学科テスト成績上位6チームによる県大会で実技テストを開催した。

その結果、三重県代表として、四日市南地区選出の内部東小学校が8月7日（水）東京ビックサイトで開催された全国大会へ出場し、全国33位と健闘した。

キ 二輪車安全講習等に対する支援活動

自動車学校において開催されたMTR A同好会による安全運転講習（5月19日、9月8日）、（一社）日本二輪車普及安全協会によるベーシックライディングレッスン（9月22日）に対する支援を行った。

(4) 交通安全資器材の貸出・販売等

事務局においてはミニ制服（警察官モデル子ども用）、クイックアーム等の交通安全資器材を延べ103回、地区事務局や警察署に貸し出し広報啓発に活用したほか、3地区ではチャイルドシートを個人に貸出した。

○ 主な交通安全資器材の貸出回数

- | | | | |
|-------------------|-----|------------|-----|
| ・ チャイルドシート | 79回 | ・ ミニ制服 | 44回 |
| ・ クイックアーム | 17回 | ・ クイックキャッチ | 10回 |
| ・ おしゃれヘルメット（自転車用） | 9回 | | |
| ・ 酒酔い体験ゴーグル | 7回 | | |

(5) 交通安全施設の点検

地区ボランティアや交通モニター専門員による諸活動を通じ、道路環境の点検、整備に寄与した。

ア 交通事故多発地点及び通学路等の安全施設の点検（739か所）

イ カーブミラー、街路灯の清掃及び点検（1,386か所）

ウ 児童を交通事故から守るための交差点等へのストップマークの表示（128か所）

3 交通安全功労者・優良運転者等及び交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの表彰

(1) 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

地域において交通安全のために顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者等に対して、県協会会長・三重県知事・警察本部長の連名等の表彰を行った。

なお、表彰伝達は、いなべ・四日市南・鈴鹿、大台・鳥羽・伊賀の6地区は地区交通安全大会において実施したが、他の12地区は地区総会・理事会や郵送により行った。

また、表彰希望者への周知を図るため、案内チラシをリニューアルし、各市町を始め、自動車販売店、金融機関等を通じて配布するなど広報に努めたが、優良運転者表彰（30・40・50年）については、前年度に引き続き申請者数が減少した。【P15 別表4参照】

(2) 交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの表彰

交通安全意識の高揚を図るため、第21回交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールを行った。本年度は、事業所等に対し応募依頼を積極的に働き掛け、前年度を大きく上回る2,344句の応募が集まった。

- | | | |
|------|---------|--------------------|
| 応募内訳 | ・ 俳句 | 259句（前年度比 +76句） |
| | ・ 川柳 | 1,417句（前年度比 +724句） |
| | ・ スローガン | 668句（前年度比 +261句） |

なお、本コンクールにおける最優秀賞及び優秀賞の各受賞者に対する表彰状及び記念品は、受賞者へ直接送付した。

第2 三重県交通安全活動推進センターの活動

1 道路交通法第108条の31の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動

(1) 交通の方法、交通事故防止等交通の安全に関する広報啓発活動

インターネットを活用した動画やメールによる交通安全情報の配信をはじめ、マスメディアを活用した広報を実施するとともに、フェスタ・交通安全キャンペーン等の会場において、自転車安全利用の推進、TSマークの普及促進、反射材用品の普及促進等の各種広報啓発活動を推進した。

(2) 交通事故に関する相談対応

交通事故相談受理件数 12件（弁護士相談 1件、面談 0件、電話相談 11件）

(3) 道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査事業

調査実施件数 10,233件（前年度比 -1,835件）

(4) 地域交通安全活動推進委員協議会の育成活動

各地区代表委員等を対象に研修会を7月4日、免許センター会議室で開催し、一般社団法人日本自動車連盟三重支部による車の死角等に関する座学やVRゴーグルを活用しての参加・体験型研修を行った。

2 交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動

(1) パーキング・メーター及びチケット発給設備の管理に係る事業

三重県公安委員会との委託契約に基づく業務で、津市、四日市市に設置のパーキング・メーター（57基・57枠）及びパーキング・チケット（6基・42枠）の管理業務及び収納業務を適正に履行した。

- ・ 収納額 22,385,200円（前年度比 -2,644,700円）
- ・ 違反車両通報状況 114件（前年度比 -48件）

(2) 自動車保管場所標章登録に係る事業

三重県警察本部との委託契約に基づく業務で、自動車保管場所標章登録業務を適正に履行した。

- ・ 標章登録交付件数 158,934件（前年度比 -316件）

(3) ワン・ストップ・サービス(OSS)申請による自動車保管場所標章等の代理受領及び送付業務事業

自販連三重県支部登録代行センターからのOSS申請に対して自動車保管場所標章及び保管場所標章番号通知書の内容確認書の郵送事務を実施した。

- ・ OSS申請に伴う郵送取扱件数 27,976件（前年度比 +6,145件）

第3 運転免許に関する事務事業

1 運転免許関係事務事業

三重県公安委員会と、令和4年4月1日から3か年の委託契約に基づく事務で、運転免許センター及び各警察署の窓口等に所要の職員を配置し、適正な履行に努めた。

(1) 運転免許関係事務取扱件数 380,962件（前年比+33,160件）

○ 内訳

- ・ 新規免許 19,850件（前年度比 -293件）
- ・ 更新免許 286,835件（前年度比+34,097件）
- ・ 国外免許 10件（前年度比 +2件）
- ・ 併記免許 7,987件（前年度比 -109件）
- ・ 再交付申請 6,045件（前年度比 +137件）
- ・ 記載事項変更 60,235件（前年度比 -674件）

(2) 更新情報提供事務 308,439件（前年度比+38,809件）
（うち返送3,174件 うち返送 +272件）

(3) 高齢者講習情報提供事務 88,609件（前年度比+12,839件）
（うち返送 484件 うち返送 +48件）

2 運転免許証及び運転経歴証明書の郵送事務事業

各地区交通安全協会窓口において、要請により運転免許証及び運転経歴証明書の郵送業務を行っており、運転免許更新者及び運転免許返納者の利便を図るとともに、更なる会員加入の促進につなげている。

- ・ 運転免許証の郵送件数 18地区 2,123人（前年対比-75人）
※ うち、鳥羽地区は1,108人で、全体の約52.1%を占めている。
- ・ 運転経歴証明書の郵送件数 17地区 1,867人（前年対比+18人）

3 三重県収入証紙の販売事業

申請者等の利便を図るため、三重県から証紙販売の指定を受けて、運転免許申請（新規、更新、併記等）時に係る免許関係手数料、停止処分者講習手数料及び道路使用等各種申請に係る手数料の証紙販売を運転免許事業部及び各地区事務局等で行った。

○ 証紙販売手数料 31,230,080円（前年同期比+1,744,218円）

販売内訳・ 県本部（自動車学校含） 14,817,684円（前年度比 +697,842円）
・ 地区交通安全協会 16,412,396円（前年度比+1,046,376円）

4 運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業

（1）更新時講習事業

ア 更新時講習の充実

三重県公安委員会から委託を受け、「優良運転者講習・一般運転者講習・違反運転者講習・初回更新者講習」等を、運転免許センター及び各地区で実施している。運転免許センターと各地区では、利便性を考慮した会場設定、障がい者に対する細やかな配慮等、受講者の立場に立った業務を推進したほか、講習指導員資格を有する職員の養成に努めた。

更新時講習の受講者は211,290人（前年度比+15,080人）で、前年度に比べ優良及び一般運転者講習で増加したが、違反及び初回並びに特任講習は減少した。

- ・ 優良運転者講習受講者数 150,024人（前年度比 +14,897人）
- ・ 一般運転者講習受講者数 30,665人（前年度比 +1,211人）
- ・ 違反運転者講習受講者数 14,260人（前年度比 -633人）
- ・ 初回運転者講習受講者数 16,313人（前年度比 -373人）
- ・ 特定任意講習を、安全運転学校更新時講習室及び1地区に於いて、延べ8回、受講者28人（前年度比-3回、-22人）に実施した。

イ 講師派遣状況

各地区交通安全協会の講習業務を支援するため、安全運転学校更新時講習室の講習指導員又は隣接地区等の事務局長等を8地区に29回派遣し、1,031人に更新時講習を実施した。

（2）停止処分者講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である停止処分者講習は、事故・違反の実態に即した効果的な講習を実施したほか、職員の効率的な運用に努めた。

停止処分者講習受講者は1,473人（前年度比-156人）で、前年度に比べて、中期以外の講習者数が減少した。

- ・ 長期停止処分者講習受講者数 240人（前年度比 -25人）
- ・ 中期停止処分者講習受講者数 230人（前年度比 +3人）
- ・ 短期停止処分者講習受講者数 1,003人（前年度比 -134人）

なお、長期のうち毎週水曜日に実施している「飲酒学級」は25回（前年度比-3回）実施し、受講者は49人（前年度比-11人）であった。

（3）原付講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である原付講習を、運転免許センター及び紀州地区で実施した。原付講習では、交通事故・違反等の実態に即した効果的な講習の実施及び技能指導時における事故防止に努めた。

- ・ 原付講習実施回数241回（前年度比+8回）、受講者数1,400人（前年度比+309人）

第4 自動車学校教習等運営事業

1 自動車学校の現況

今年度の総入校者数は623人、前年度と比べ119人と大きく減少した。教習指導員の退職により、教習時限の確保が困難となったことが大きな要因であった。

今後は、教習時限を確保するためオンライン教習の拡大を図り、送迎バスのルート変更等、効率的、効果的な体制を整え少人数でも対応できるよう創意工夫した学校運営に努める。

また、地域の交通安全センターとして小中高校生を対象とした交通安全教室、障がい者安全運転競技会を継続し、地域住民と連携し交通安全啓発活動を実施することにより、三重中央自動車学校のイメージアップを図り、（一財）三重県交通安全協会の運営する自動車学校としての責任と社会的使命を果たした。

【P15 別表5参照】

2 各種講習事業

(1) 三重県公安委員会からの委託業務

ア 違反者講習	388人（前年度比 -120人）
イ 取消処分者講習	304人（前年度比 -4人）
ウ 初心運転者講習	0人（前年度比 ±0人）
エ 臨時認知機能検査	157人（前年度比 -11人）
オ 高齢者講習	0人（前年度比 -1人）
カ 取得時講習	5人（前年度比 +3人）

(2) 認定講習

ア 高齢者講習（認定）	4,914人（前年度比 +537人）
イ 認知機能検査（認定）	3,433人（前年度比 -58人）
ウ 運転技能検査	211人（前年度比 +48人）

当校の高齢者講習の受講者では75歳以上が71%と割合が多く75歳未満が29%であった。

【P15 別表6参照】

3 交通安全教育センター活動

指定自動車教習所は、単なる運転者養成の役割を果たすだけでなく、地域における安全で安心な交通社会を実現するための交通安全教育センターとして、小中高交通安全教室、三重県障がい者自動車安全運転競技会など、地域の交通安全ニーズに基づいた活動を積極的に推進している。

令和6年度は、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等、感染症の感染状況を踏まえ、一部の教習を中止した。

（主な活動）

- (1) 四季の交通安全運動期間中の街頭活動の実施
- (2) 障がい者安全運転競技大会の支援
- (3) 近隣幼稚園、小・中学校・高校生徒に対する交通安全教室の開催
- (4) 各種事業所社員に対する安全運転指導 等

【P16 別表7参照】

第5 会員加入促進事業

1 システムを活用した適正な会員管理の推進

令和元年度に更新した会員管理システムを効率的・効果的に活用し、入力情報の確実な確認・修正を行うなど、適正な会員管理を行った。

2 会員加入促進対策の推進

- (1) 減少傾向が続く運転者会員に歯止めを掛けるため、「運転者会員加入目標」を設定し、窓口職員のセールストークの向上を図るなど、鋭意努力しているが、令和6年度の目標においては、達成率は94.7%であった。

なお、目標を達成した13地区を賞揚した。

- (2) 「会員の店」協賛店は、令和7年3月末現在、486店舗である。

また、「会員の店特典ガイド」に割引等の特典内容を記載し、運転者会員加入者に配付するとともに、ショッピングセンター等へ配架し、新たな会員の獲得に努めた。

- ・ 会員の店特典ガイド 99,000部

(3) 賛助会員については、当協会ホームページ内にその企業・団体名と社会的貢献内容を掲載し、新たな会員募集のツールとした。

- ・ 賛助会員数 851件（令和6年度新規加入41件、退会15件）

(4) 運転者会員への特典提供の一つである「三重県交通安全協会交通事故入院見舞金制度」の本年度中の請求実績は1件であった。

第6 会議等

1 会議

(1) 三重県交通安全協会主催による会議

- 県下地区事務局長会議 …… 4月22日（月）リモート会議
 - ・ 報告・指示事項
- 監査会（令和5年度） …… 5月27日（月）三重中央自動車学校
 - ・ 令和5年度事業報告
 - ・ 令和5年度決算報告
 - ・ 公益目的支出計画実施報告
- 第46回理事会 …… 6月 7日（金）プラザ洞津
 - ・ 令和5年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 第26回評議員会招集の件
- 第26回評議員会【書面決議】 …… 6月27日（木）
 - ・ 令和5年度事業報告及び決算報告の件
 - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
 - ・ 評議員選任の件
- 県下事務局長会議 …… 10月21日（月）講習センター
 - ・ 所属長に求められる労務管理について
 - ・ 報告・指示事項
- 第47回理事会 …… 11月11日（月）プラザ洞津
 - ・ 令和6年度補正予算の件
 - ・ 会計処理規程の一部改正の件
 - ・ 「決議の省略の方法による評議員会を招集する」の件
 - ・ 第28回評議員会招集の件
- 第27回（臨時）評議員会【書面決議】 …… 11月23日（金）
 - ・ 令和6年度補正予算の件
- 第48回（臨時）理事会【書面決議】 …… 2月25日（火）
 - ・ 従たる事務所である尾鷲地区交通安全協会事務所の所在地の変更の件
 - ・ 尾鷲地区交通安全協会運営規程の一部改正の件
- 第49回理事会 …… 3月17日（月）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和7年度事業計画の件
 - ・ 令和7年度収支予算の件
 - ・ 「事業資金積立資産」の取崩の件
 - ・ 令和7年度役員報酬の件
 - ・ 重要な職員の任免の件
 - ・ 育児・介護休業等規程の一部改正の件

- 第28回評議員会 …… 3月17日（金）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和7年度事業計画の件
 - ・ 令和7年度収支予算の件
 - ・ 理事選任の件

(2) リモートシステムを活用した会議

- 県下地区事務局長会議 …… 4月22日（月）

(3) 全日本交通安全協会主催による会議

- 都道府県交通安全協会専務理事会 …… 3月12日（水）アルカディア市ヶ谷
 - ・ 令和7年度事業計画について（業務説明）
 - ・ 当面の諸問題について「地区交通安全協会の現状と課題」（発表：新潟県及び愛知県）

(4) 中部交通安全協会協議会主催による会議

- 令和6年度総会 …… 7月25日（木）四日市都ホテル（三重県）
 - ・ 令和5年度事業報告
 - ・ 令和5年度歳入歳出決算報告
 - ・ 令和6年度事業計画
 - ・ 令和6年度歳入歳出予算
 - ・ 令和7年度総会等の開催地
- 令和6年度事務局長会議 …… 11月14日（木）オークスカナルパークホテル富山（富山県）
 - ・ マイナンバーカードと免許証の一体化、オンライン講習等に対する的確な対応について
 - ・ 県収入証紙廃止に伴う動向、影響、取組等について
 - ・ 地区交通安全協会が抱える財政不足、後継者問題等の課題と対策について
 - ・ AT車限定大型・中型自動車免許の新設に伴う車両調達及び運用について

2 教養研修等

(1) 採用時教養

4月1日（月）採用者5名。

(2) 昇任前教養研修

1月25日（土）講習センターに於いて、昇任・登用選考試験を合格した職員11名（課長3名、係長2名、主任2名、総合4名）に対し、社会保険労務士及び専務理事・総務部長による職階別教養を実施した。

また、一般職員登用選考合格者に対しては、研修資料を送付し、自主研修とした。

(3) 階層別研修・教養

人材育成と職員のスキルアップの一環として総務課レポート「workingスキルアップ」を配信し、全職員に対し、提起した課題に対して職制に応じた対応を考えさせたいと、その原因や解決・対応方法について解説するなどして、個々の職員に求められる機能・役割の自覚と意識の向上を図った。

3 各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動

三重県交通対策協議会、三重県地域交通安全活動推進委員協議会、三重県交通安全母の会連合会をはじめ、日本自動車販売協会連合会三重県支部（三重県自動車販売協会）、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所、三重県自転車協同組合、三重県自家用自動車協会、三重県安全運転管理協議会、三重県二輪車普及安全協会など、交通安全に関係する機関・団体等と相互の協力・支援活動を積極的に推

進した。

別表1【各地区別交通安全活動等実施状況】

区分 地区	活動強化日	S・S	S・B
桑 名	6 6 0 か所	6 か所	1 0 か所
いなべ	1, 6 2 9 所	2 4 か所	3 か所
四日市北	1, 2 2 0 か所	7 か所	5 か所
四日市南	5 6 3 か所	9 か所	1 2 か所
四日市西	3 0 7 か所	1 2 か所	1 2 か所
亀 山	4 6 5 か所	8 か所	1 4 か所
鈴 鹿	1, 3 2 0 か所	0 か所	2 か所
津	1, 1 4 0 か所	1 か所	5 か所
津 南	3 6 3 か所	1 1 か所	1 1 か所
松 阪	8 2 7 か所	1 4 か所	1 2 か所
大 台	4 0 7 か所	6 か所	2 か所
伊 勢	1, 0 3 0 か所	8 か所	0 か所
鳥 羽	1, 0 3 1 か所	2 か所	2 か所
尾 鷲	6 6 0 か所	1 2 か所	1 2 か所
熊 野	4 1 0 か所	6 か所	4 か所
紀 宝	1 2 か所	1 2 か所	1 2 か所
伊 賀	1, 0 3 2 か所	1 6 か所	1 7 か所
名 張	6 0 0 か所	6 か所	3 か所
合 計	1 3, 6 7 6 か所	1 6 0 か所	1 3 8 か所

※ S S活動：毎月15日を「高齢者交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図る日の活動
S B活動：毎月第一月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用の推進を図る日の活動

別表2【交通安全アドバイザーによる交通安全教育・広報啓発活動実施状況】

区 分	高齢者	幼児	児童	(うち自転車)	その他	合計
回 数	50 回	58 回	93 回	(47 回)	50 回	251 回
人 員	1,467 人	2,109 人	7,706 人	(3,941 人)	2,436 人	13,718 人
年間目標 (達成率)	800 人 (183.4%)	1,200 人 (175.8%)	5,000 人 (154.1%)	3,000 人 (131.4%)		

別表3【交通安全研修センター利用状況表】

区分	団体利用者数	〔うち 高齢者講習 受講者数〕	指導者養成・資質 向上研修受講者数	研修施設利用者の 満足度
人 数	4,102 人 (632 団体)	321 人	1,237 人 (143 回)	97.4%
年間目標 (達成率)	6,000 人 (68.3%)	600 人 (53.5%)	2,000 人 (61.9%)	90%以上

別表4【交通安全功労者・優良運転者等の表彰状況】（4月～3月）

表 彰 種 別		人 数	受賞状況
各地区安全協会会長・各警察署長連名表彰	交通安全功労者	61 人	交通安全大会 を実施 (いなべ、 四日市南、 鈴鹿、大台、 鳥羽、伊賀)
	〃 優良団体	12 団体	
	〃 優良学校	14 学校	
	〃 優良支部	6 支部	
(一財) 三重県交通安全協会会長 ※三重県警察本部長・三重県知事連名表彰	優良運転者(30年以上)	31 人	
	〃 (40年以上)	93 人	
	〃 (50年以上)	284 人	
	交通安全功労者	55 人	
	〃 優良団体	12 団体	
	〃 協力者	1 人	
	優良協会役員	1 人	
中部交通安全協会協議会長・中部管区 警察局長連名表彰	優良交通安全協会	1 協会	中部交通安全 協会協議会定 期総会で授与
	交通安全功労者	14 人	秋の全国交通 安全運動期間 中に授与
	優良運転者	28 人	
(一財) 全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅章」	交通安全活動功労団体	2 団体	
	交通安全功労者	40 人	
(一財) 全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字金章」 交通栄誉章「緑十字銀章」	優良運転者	106 人	
	交通安全功労者	2 人	令和7年1月 交通安全国民 大会で授与
(一財) 全日本交通安全協会会長	交通安全功労者	9 人	
	交通安全優良団体	1 団体	
	〃 優良学校	1 校	
	〃 優良事業所	2 事業所	
	優良交通安全協会	1 協会	

別表5【教習入校状況】（4月～3月）

普通車	大型特殊	普通二輪	大型二輪	中型・普通等審査	合 計
446 人	11 人	88 人	38 人	40 人	623 人

別表6【各種講習実施状況】（4月～3月）

委託業務である講習						
違反者	取消	初心者	臨時認知検査	高齢者	取得時	合計
388 人	304 人	0 人	157 人	0 人	5 人	854 人

認定講習			
高齢者	認知検査	運転検査	合計
4,914 人	3,433 人	211 人	8,558 人

別表 7 【教育センターの活動】（4月～3月）

活動内容（行事）・対象人員	実施日	実施者
久居農林高校に対する交通安全講話の実施 （対象者：1年生 241人）	4月17日（水）	職員1名
高田中学校・白山中学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：1年生）	中止	
津工業高校に対する交通安全講話の実施 （対象者：1年生 240人）	中止	
高茶屋幼稚園に対する交通安全教室の実施 （対象者：年長組 30人）	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：5・6年生 220人）	9月27日（金）	職員1名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：3・4年生 204人）	9月27日（金）	職員1名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：2年生 118人）	9月27日（金）	職員1名
「無事故・無違反チャレンジコンテスト123」参加 （1チーム3人参加）	7月 1日（月） ゝ 10月31日（木）	職員3名
「春の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	4月 6日（土） ゝ 4月15日（月）	全職員
「夏の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	7月11日（木） ゝ 7月20日（土）	全職員
「秋の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	9月21日（土） ゝ 9月30日（月）	全職員
第34回三重県障がい者自動車安全運転競技会 （参加者：23人）※協議役員含む	10月6日（日）	職員4名
「年末の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	12月 1日（金） ゝ 12月10日（金）	全職員

附属明細書について

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和7年5月

一般財団法人 三重県交通安全協会